

かがわ国際会議場、展示場、多目的広場における利用条件の解除について

当施設ではこれまで、香川県が示すガイドライン等を踏まえ、かがわ国際会議場、展示場、多目的広場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための利用条件を設定しておりましたが、5月7日をもって利用条件等の制限は解除とさせていただきます。

記

【適用範囲】

令和5年5月8日以降開催予定のイベント

【対象施設】

かがわ国際会議場、展示場、多目的広場

【解除内容】

・施設利用可能人数の上限設定

対象施設の最大利用可能人数（収容率）の上限設定の解除

・主催者が実施する基本的な感染拡大防止対策

イベントの計画内容に盛り込んで頂いていた感染対策の実施は必要ありません

・チェックリストの作成、提出

「感染拡大防止対策チェックリスト」の提出は必要ありません

また、香川県が公表していた「イベント開催時のチェックリスト」及び「感染防止策チェックリスト」についても作成、掲載の必要はありません

【施設側が実施していた感染対策】

施設ごとに用意していたアクリルパーティション、検温器等の標準設置は終了となります
設置を希望される際は、ご相談ください

以上